

尾道市因島椋浦町 法楽行事一覧表

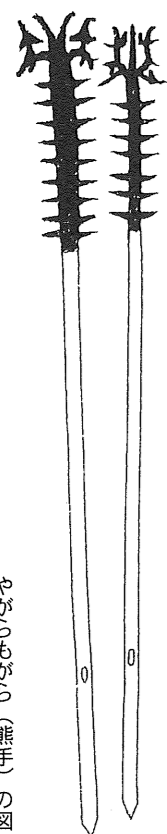
法楽実施日時	毎年、曜日に関係なく8月15日、午後4時に開始します。
祈願場所 (移行順)	(1) 長神社境内 (2) お寺前 (3) 元胡神社前の広場 (4) 海辺 (満潮時は広場) (5) 墓所 (蘭塔)
文化財に指定	昭和56年(1981)広島県無形民族文化財に指定される。

*本日は椋浦法楽行事をご観覧いただき、ありがとうございました。
貴家ご一統様の家内安全・無病息災をご祈念申し上げます。 合掌

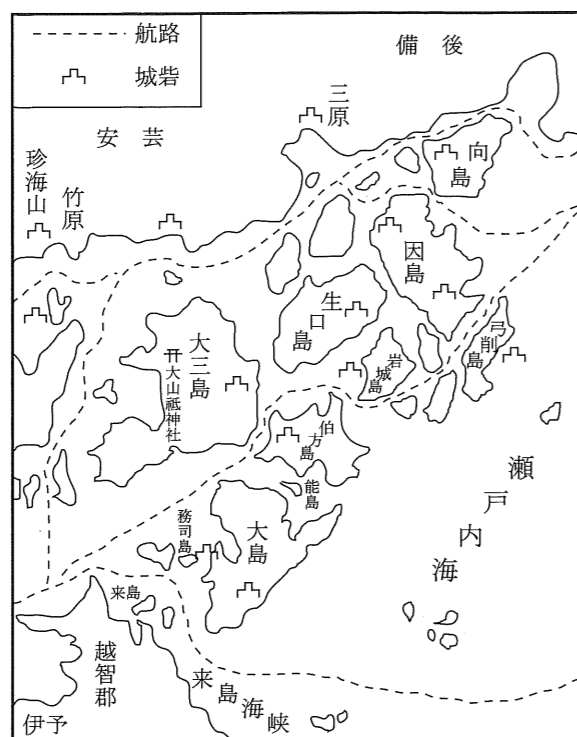
参考文献

因島村々八十六日夕七ツ時ころより法楽を唱え、神社・庄屋宅へ集まり、幟をもち、太鼓、鉦をたたき、若輩は脇さしを抜き、白刃をふり、鉦太鼓にてはやし、念仏に節をつけ、幟をもちたるものと人交わり、一時ばかりつつおとり申候。向島の内、立花村にも白刃を持ち念仏に節をつけ踊申候。

(御調郡年中行事(江戸文化年間)より)

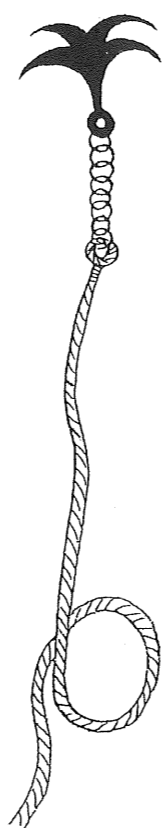


やがらもがら(熊手)の図



村上海賊島々古城図

この三図は村上公一著「村上海賊史」より



手すまるの図



因島椋浦町区長会・因島椋浦町法楽保存会

はじめに

因島棕浦の法楽行事をご観覧いただき、ありがとうございます。法楽の内容とあらすじを承知されて御覧になれば、一層ご理解ご満足頂けるものと思い、この菜を作成いたしました。参考になれば幸いです。



法楽の舞台となる「棕浦」とは……

因島で一番高い奥山を背に、北と東へ延びる二つの尾根の狭間で、備後灘の海に面した小さな集落です。この棕浦も、文化・文政年間の昔、千三百石積み以上の千石船が二十八隻もあり、其の業態は約八百人だったと伝えられます。海辺にある常夜灯は廻船の船主仲間が、文化二年（1805）に建立したものです。時代は変わり、現在の当浦戸数は四十数戸人口は百人を切るありさまで。町内は、海岸から凡そ半分が居住地、残る奥地が柑橘などの耕地、これも少子高齢化に伴い放置する耕地が徐々に拡大する状況です。（平成25年6月記）



1. 法楽と水軍との関わりについて



村上水軍が活躍した時代は、600年にも遡ります。その主な舞台は瀬戸内海です。

ある時は水軍、またある時は海賊と呼ばれる海上武力集団でした。

中でも、能島・来島・因島を根拠地とした村上氏、いわゆる三島村上は勢力を結集し、瀬戸内海を制覇しました。

時代は戦国の世、何時、何処で、戦が始まるか分からない物騒な時代です。戦国大名からの戦の協力要請を請ければ、ただちに村上水軍は輩下に伝達し、戦の準備を整えます。

その後、朝鮮・中国・東南アジアにまで手を伸ばし、海外貿易を行いました。瀬戸内海にあっては通行税を取り立てるなど、荒稼ぎをしていました。

当時、軍船には「八幡大菩薩」の幡を掲げて平和貿易を行いました。先方が必要ないと知るや、強制武力貿易に変わり、承知、不承知を問わず海賊に変身する貿易のため、「八幡船」「倭寇」と呼ばれ、たいそう恐れられました。

また、国内における戦乱には、大内・河野・毛利・小早川などの戦国大名に、雇われて海戦に参加し、無敵を誇っていました。これら重要な出陣にあたっては待機している島々の長は、兵どもを集め戦勝を祈願し、士気を鼓舞するため、円陣を組ませ大小の太鼓や鉦を打ち鳴らし調子に合わせ、跳び躍らせたと推察され、それは、三島村上の輩下である芸予諸島では、ことごとく実施させられた模様です。この名残が見られるとの説も伝えられています。

2. 法楽と行事の継承について

かくして戦国の世は去り平穏な徳川時代となり、信仰行事の「法楽」として残されました。記述により「法楽」について調べますと、取りも直さず宗教行事で、法要のあと「仏の教えを敬愛し、善を行い徳を積み、自ら楽しむことを法楽という」と言われております。つまり、舞楽・能・狂言のほか五穀豊饒のため「農作物病害虫の虫追い」無病息災のため「疫病払い」などを模様して、ご本尊を供養する行事です。

こうした行事を通じて、平穏な時代の血気盛んな若者等の善導に、芸予諸島の村々の長老たちが「法楽」を選んだのではないかと思います。しかし、この行事も、永い年月と時代の変遷にともない、あの島この村と誰言うとなく、途絶えて行った模様です。現在、法楽がおおよそ、この棕浦にのみ残っているのは（因島外浦町では一時中断しましたが、現在は二年に一度行われています）幾つかの要因（新盆の供養・若者に対する行儀作法の掟・地形や伝説）があると思われませんが、特に取り立てて言うなら「伝説」であろうと思います。

それは、遠い昔（口伝えで記録がありません）この行事を一度中止した年があり、その折に疫病が蔓延し多くの住民が犠牲となり、嘆き悲しみ、それからと言うもの、口々に厳しく言い伝え、おりおり若者を鼓舞し、この法楽行事は欠かすことなく、継承してきた模様です。

3. 因島棕浦の法楽行事について

棕浦では毎年8月16日（以前は旧暦7月16日精霊を送る盆の終日）に実施してきましたが、近年は過疎化による人手不足と、帰省者の要望を考慮して、毎年8月15日に変更し実施しております。

実施する時間は午後4時から。まず、氏神に祈願するため、良神社境内を皮切りに開始されます。

薄化粧した益荒男が、浴衣（ゆかた）・袴（はかま）・櫛（たすき）・鉢巻・手甲・脚絆に太刀・扇子を携え、八幡大菩薩の幡を中心に円陣を組み、大小の太鼓と鉦の音に合わせて「なむあみで一ぼ」を唱えつつ「とんだ・とんだ」と跳び踊ります。

場所は氏神境内（良神社）お寺・胡神社前・海辺（満潮時は広場）へと踊る場所を移し、最後に墓所（蘭塔）で新盆の家の「南無阿弥陀仏」と書いた五色の幟が加わり逆回りをする中で法楽踊りを行い行事はすべて終了します。



平成18年 文責 大西貴志男

